

別表3（認定品目：コンクリート二次製品）

認定基準	
項目	基準
対象資材	再生資源を骨材または混和材として利用したコンクリート二次製品を対象とする。 この基準で対象とするコンクリート二次製品の種類は、JIS規格の区分に基づき別表3-1のとおり区分する。
品質性能	以下の全ての項目に適合していること。 ・基本（共通）規格 基本（共通）規格は以下によること。 JIS A5361 プレキャストコンクリート製品 - 種類、製品の呼び方及び表示の通則 JIS A5362 プレキャストコンクリート製品 - 要求性能とその照査方法 JIS A5363 プレキャストコンクリート製品 - 性能試験方法通則 JIS A5364 プレキャストコンクリート製品 - 材料及び製造方法の通則 JIS A5365 プレキャストコンクリート製品 - 検査方法通則 ・製品規格 製品の構造別製品規格は、以下によること。 JIS A5371 プレキャスト無筋コンクリート製品 JIS A5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品
品質管理	1. 品質性能に関する基準への適合状況の確認検査が適正になされていること。 2. 環境安全性に関する確認検査が適正になされていること。
再生資源の含有率	別表3-2の規定に適合する再生資源を製品に対する重量比で10%以上含有しており、これら以外の再生資源を骨材または混和材として含有しないこと。 なお、混和材としてフライアッシュを用いる場合の含有率は、セメント重量比で10%以上とする。 ただし、この含有率以下であっても合理的な理由が明確に示される場合等には認定できる。
環境安全性	1. 原料として、特別管理（一般・産業）廃棄物を使用していないこと。 2. コンクリート再生骨材以外の再生資源を用いる場合は、原則として製品または原料（再生資源）が溶出量基準群の基準に適合していること。 3. 下水汚泥溶融スラグまたは一般廃棄物溶融スラグを再生資源として使用する場合は、製品または原料（再生資源）が溶出量基準群及び含有量基準群（シアンに係る基準を除く）の基準に適合していること。 ただし、これら以外の物質の溶出、含有が懸念される場合には、懸念される物質の基準に適合していること。
環境負荷	1. 再生資源を含有しない製品を使用した場合と比較したとき、環境負荷低減効果があること。 2. 再生資源を含有しない製品を使用した場合と比較したとき、製品の使用等により環境負荷の増大が懸念される別表3-3に定める項目について、環境負荷が増大しないこと。

別表3 - 1 コンクリート二次製品の区分

1. JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品

大分類	小分類
暗きょ類	無筋コンクリート管、その他
舗装・境界ブロック類	境界ブロック、その他
路面排水溝類	L型側溝、皿型側溝、その他
ブロック式擁壁類 (その他の製品)	積みブロック、大型積みブロック、その他
用排水路類	
のり面被覆ブロック類	
緑化ブロック類	

2. JIS A 5372 プレキャスト鉄筋コンクリート製品

大分類	小分類
くい類	鉄筋コンクリートくい(RCくい)、鋼管複合くい(SCくい)、その他
擁壁類	L型擁壁、逆T形擁壁、控え壁式擁壁、PC壁体、矢板、組立土留め、井げた組擁壁、補強土壁、大型積みブロック、その他
暗きょ類	鉄筋コンクリート管、遠心力鉄筋コンクリート管、組合せ暗きょブロック、鉄筋コンクリートボックスカルバート、アーチカルバート、推進管、シールド用セグメント、組立式アーチカルバート、その他
マンホール類	マンホール側塊、組立マンホール、その他
路面排水溝類	U型側溝、上ぶた式・落ちふた式U型側溝、L型側溝、皿型側溝、排水性舗装用側溝・縦断管、縦断こう(勾)配可変側溝、浸透・透水性側溝、その他
用排水路類	フリーウム、ベンチフリーウム、組立土留め、L型水路、組立さく(柵)きょ、矢板、その他
共同溝類 (その他の製品)	共同溝、電線共同溝、洞道、ケーブルトラフ、その他
橋りょう類	
貯水施設類	
防災施設類	
緑化ブロック類	

注) JIS A 5371 で、舗装・境界ブロック類のうち、「平板」及び「インターロッキングブロック」は、「別表6(舗装用ブロック)」の基準により評価する。

別表3 - 2 「コンクリート二次製品」の骨材(原料)となる再生資源とその品質・性能

再生資源	品質・性能
一般廃棄物溶融スラグ 下水汚泥溶融スラグ	JIS A 5031(一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材)の規定に適合すること。
コンクリート塊 陶磁器くず (陶器がわらを含む、レンガを除く)	JIS A5364(プレキャストコンクリート製品-材料及び製造方法の通則)の「4.1.2 骨材」の規定に適合すること。
フライアッシュ	JIS A6201(コンクリート用フライアッシュ)の規定に適合すること。

別表 3 - 3 環境負荷増大が懸念される項目

<p>環境負荷の増大が懸念される項目</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 製造段階で新材からの製造に比べ、エネルギー消費量の増大、地球温暖化物質の増加、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、有害物質の排出など環境負荷が増大しないか。2. 新材による製品製造に比べ、原料や製品の運搬距離が著しく長くなり、エネルギー、地球温暖化物質などによる環境負荷が増大しないか。3. 施工時及び使用時に有害物質が溶出したり粉塵などとして排出される可能性はないか。4. 廃棄時に新材からの製品に比べ処理困難物とならないか。埋め立てなどにより生態系の破壊を引き起こさないか。5. 再リサイクルは可能か。再リサイクルへの取り組みは実施しているか。6. 再リサイクルの段階において著しく環境負荷が増大しないか。
------------------------	---